



主な内容

- 伊方町人事行政の運営等の状況お知らせ P 45
- 八幡浜税務署からのお知らせ P 6
- 伊方町婚活サポートセミナー参加者募集 P 7

1月15日、三崎地区で
お伊勢踊りが奉納されま
した。
(11ページで紹介しています)

原子力規制委員会

田中委員長が伊方町を訪問

12月15日、原子力規制委員会の田中委員長が伊方町を訪れ、原子力防
災指針の基本的な考え方について、
町長・町議会関係者および三崎地域
住民との意見交換会を行いました。

意見交換会に先立ち田中委員長か
ら、福島第一原子力発電所事故の際
に、無理な避難によって多数の犠牲

者を出した教訓を基に、半径5km圏
を超える地域においては、自宅や最
寄りの施設に屋内退避することで被
ばくのリスクを低減できることや福
島のような事故が伊方で起きる確率
が極めて低いことなど、屋内退避の
有効性に関する説明がありました。

① 町長・町議会との意見交換会



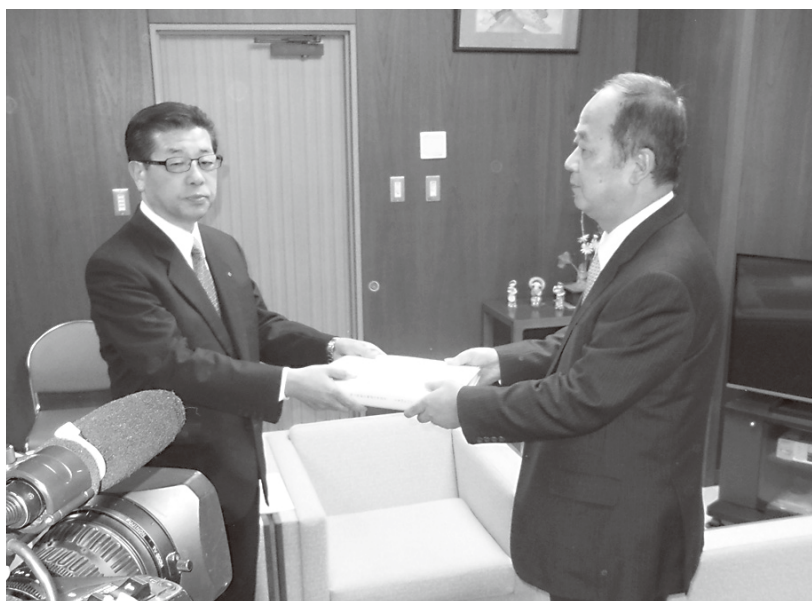
町長・町議会関係者との意見交換
会は役場庁舎内で行われました。参
加者からは、災害時の港の健全性や
船による避難への疑問、事故を起こ
さないレベルまで安全対策を突き詰
めることへの要望、国が屋内退避の
有効性をわかりやすく発信すること
が住民の安心につながることを指摘
する意見がありました。田中委員長

四国電力(株)

伊方発電所1号機

廃止措置計画を申請

町へ事前協議申し入れ



高門町長に計画書を手渡す四国電力株佐伯社長



からは、訓練をするためにはどうしても電源喪失や冷却機能の喪失などを想定する必要があるが、その想定がかえって住民の不安を煽る場合があること、避難訓練は非常に有効ではあるが、有事の際には落ち着いて行動し無理な避難はできるだけ避けることへの理解を求めました。

② 住民との意見交換会

続いて「佐田岬はなはな」へ移動し、三崎地域の住民7人との意見交換を行いました。参加者からは、難病の方や高齢者の屋内退避施設への避難のあり方や放射線を正しく理解する機会の要望、事故の際は長期避難とならないよう早期収束を求める意見がありました。田中委員長からは、伊方町は地形的に見て、山によって放射能が遮へいされるため、原発以西へ放射能が流れる可能性が低いこと、もし西まで流れた場合でも空気とともに通過するため無理な避難を避けること、また、放射線への理解促進のため放射線モニタリング専門官（伊方規制事務所内）の活用を提案されました。



12月26日、四国電力㈱は伊方1号機の廃止措置計画を原子力規制委員会へ申請しました。
1号機については、昨年3月に四国電力㈱が廃止を決定し、5月に運転を終了しました。今回の申請は、法律に基づいて廃止に着手する前に解体方法や核燃料物質の管理、廃止工程などの計画を国へ申請し、事前に認可を得るための手続きで、今後、原子力規制委員会で計画の妥当性について審議されます。

これに伴い、同日、四国電力㈱佐伯社長から高門町長へ、安全協定に基づいて同計画に関する事前協議の申し入れがありました。全工程を4段階に分けて約40年かけて廃止措置を実施する計画で、町長からは、廃炉による影響や課題を調査研究しながら今後町として取り組むと、まずは安全を最優先に進め、町内の雇用や経済活動の活性化への協力を求めました。

また佐伯社長は、使用済燃料対策として、敷地内における乾式貯蔵の検討を開始することを表明しました。現在、伊方発電所で使い終えた燃料は、敷地内の使用済燃料プールで冷却（水冷）した後、再処理施設へ搬出することとなっています。乾式貯蔵は、この燃料を専用の容器に密封して冷却（空冷）するもので、国内では東海発電所と福島発電所の一部で実施されており、福島事故の際に被災することなく健全性が実証された経緯があります。町長は、関係機関と情報共有し、町内の意見を伺いながら町としての検討を進めるとしました。

伊方町人事行政の運営等の状況をお知らせします

公正性、透明性の向上のため、人事行政全般にわたる運営の状況を公表します。

1 職員の任免および職員数に関する状況

原子力発電所を有していること、半島特有の地形的条件による施設の多さなどの増要因がありますが、伊方町定員適正化計画に基づき、引き続き計画的な定員管理に努めています。

また障害者雇用についても、法定雇用率を達成するよう努めています。

(1) 採用、退職の状況

(単位：人)

区分	職員数(新採除く) H27.4.1	採用 H27中	退職 H27中				採用 H28.4.1	職員数 H28.4.1
			定年	普通	その他	計		
一般行政職	173	5	9	2	1	12	7	173
医療職	20	1				0		21
技能労務職	5			1		1		4
計	198	6	9	3	1	13	7	198

(2) 障害者の雇用状況 (平成27年6月1日現在)

算定基礎職員数	障害者職員数	実雇用率
172人	5.0人	2.91%

(3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日)

(単位：人)

部門	区分	職員数							対前年増減数					
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H23	H24	H25	H26	H27	H28
一般行政部門	議会	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
	総務	50	53	50	48	50	46	46	3	△3	△2	2	△4	0
	税務	7	7	5	5	6	4	5	0	△2	0	1	△2	1
	民生	45	43	41	38	36	38	39	△2	△2	△3	△2	2	1
	衛生	15	16	17	15	15	15	15	1	1	△2	0	0	0
	農林水産	14	14	15	15	15	11	10	0	1	0	0	△4	△1
	商工	10	7	7	6	6	6	5	△3	0	△1	0	0	△1
	土木	14	13	12	12	11	11	10	△1	△1	0	△1	0	△1
	小計	157	155	149	141	141	133	132	△2	△6	△8	0	△8	△1
特別行政部門	教育	34	34	33	32	32	32	29	0	△1	△1	0	0	△3
	小計	34	34	33	32	32	32	29	0	△1	△1	0	0	△3
公営企業等会計部門	病院	14	14	15	17	19	17	16	0	1	2	2	△2	△1
	水道	7	7	7	7	7	7	6	0	0	0	0	0	△1
	下水道	8	6	6	4	4	2	3	△2	0	△2	0	△2	1
	その他	16	15	16	15	13	13	12	△1	1	△1	△2	0	△1
	小計	45	42	44	43	43	39	37	△3	2	△1	0	△4	△2
合計		236	231	226	216	216	204	198	△5	△5	△10	0	△12	△6

(4) 定員適正化計画 (平成27年~31年)における定員管理の数値目標の進捗状況

(単位：人、%)

H27.4.1 職員数	数値目標			
	H31.4.1 職員数	対27年 増減数	対27年 増減率	
204	199	△5	△2.5	

増減実績			
H28.4.1 職員数	対27年 増減数	対27年 増減率	進捗率
198	△6	△2.9	120.0

2 職員の給与の状況

(1) 給与水準 (ラスパイレズ指数) の状況 (平成27年4月1日現在)

ラスパイレズ指数は、愛媛県内で水準の低い方から3番目となっています。

愛媛県内市町のラスパイレズ指数の分布状況

指数	団体数	団体名
100以上	0	—
100未満 95以上	6	新居浜市 99.9、松山市 99.8、四国中央市 98.5、八幡浜市 97.9 伊予市 97.0、宇和島市 95.4
95未満 90以上	11	松前町 94.8、大洲市 94.4、西条市 93.9、今治市 93.8、松野町 93.8 東温市 93.3、鬼北町 93.1、西予市 92.6、砥部町 92.4、内子町 90.9 久万高原町 90.0
90未満 85以上	3	伊方町 88.7、愛南町 88.1、上島町 86.5
85未満80以上	0	—
計	20	市町平均 95.5、市平均 96.7、町平均 90.7

ラスパイレズ指数・・・国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

(2) 給料表の設定の状況 (平成27年4月1日現在)

愛媛県内市町の職務の級の構成 (一般行政職)

区分	市	町	計	割合(%)
8級制	4		4	20.0
7級制	7	1	8	40.0
6級制		8	8	40.0
計	11	9	20	100.0

8級制…松山市、今治市、新居浜市、西条市
7級制…宇和島市、八幡浜市、大洲市、伊予市、
四国中央市、西予市、東温市、松前町
6級制…上島町、久万高原町、砥部町、内子町、
伊方町、松野町、鬼北町、愛南町

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (平成27年4月1日現在)

1週間の 勤務時間	1日の 勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	土・日曜日

(2) 休暇等の種類

種 類	休暇の概要、取得の要件等	取 得 可 能 日 数 等
有給 休 暇	年次有給休暇	1の年ごとにおける休暇 1の年において20日（前年からの繰越日数の上限が20日のため、最高40日）
	病 気 休 暇	負傷または疾病のため療養する必要がある場合 ・ 公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間 ・ 結核性疾患については1年、その他の負傷または疾病については90日を超えない範囲内で必要と認められる期間
	特 別 休 暇	(主な休暇) 産前休暇: 8週間以内に出産する予定の女性職員が申し出た場合に産産の日まで 産後休暇: 出産日の翌日から8週間 忌引休暇: 父母の場合7日など 結婚休暇: 5日 夏季休暇: 3日
無給 休 暇	介 護 休 暇	負傷、疾病または老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合 1の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内において必要と認められる期間
無給 休 暇	育 児 休 業	3歳に満たない子を養育するため、3歳に達する日までの期間

(3) 休暇等の取得状況

①年次有給休暇の取得状況(平成27年1月1日～平成27年12月31日)

平均取得日数
6.9日

②介護休暇の取得状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

男性職員	女性職員	計
0人	0人	0人

③育児休業の取得状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

区 分	男性職員	女性職員	計
新たに取得した職員	0人	1人	1人
前年度以前から引き続けている職員	0人	3人	3人

4 職員の分限および懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(平成27年度)

分限処分は、職員がその職責を十分に果たすことが期待できない場合等に、公務能率の維持・向上のために行われる処分です。

(単位: 件)

処 分 事 由	免職	降任	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合					0
心身の故障の場合					0
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
合 計	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数(平成27年度)

懲戒処分は、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を追及し、公務における規律と秩序を維持するために行われる制裁です。

(単位: 件)

処 分 事 由	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合			2	1	3
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					0
合 計	0	0	2	1	3

5 職員の服務の状況

(1) 服務規律保持の取組の状況

地方公務員法では、服務の根本基準として「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定しています。

平成27年度にも飲酒運転の根絶や厳正な服務規律の確保について周知するなど、職員の職務に係る倫理の保持に努めています。

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(平成27年度)

町民の負託に応え得る使命感や倫理観、新しい時代に対応できる先見性、創造性、実践力など、職員の勤務能率の発揮および増進のため、人材の育成を進めています。

区 分	研 修 名 等
職場研修	新規採用職員研修、管理職員研修、遭遇研修、人事評価研修
研修所等 研 修	階層別 新規採用職員研修、初級職員研修、中級職員研修、中堅職員研修、係長級研修、課長級研修
	その他 危機管理講座、法制執務研修、男女共同参画講座、外国語研修、魅力あるまち・ひと・しごとづくり研修

(2) 勤務成績の評定の状況(平成27年度)

研修、異動、昇給、昇格、勤勉手当等の公正な人事管理を確立する基礎資料とするため、職員の職務と責任を遂行した実績ならびに能力および適性を定期的かつ統一的に把握する勤務成績の評定を地方公務員法の規定に基づき実施しています。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に係る負担状況(平成27年度)

区 分	金 額
愛媛県市町村職員共済組合負担金	237,901千円
愛媛県公立学校共済組合負担金	1,742千円
愛媛県市町村職員互助会負担金	1,473千円

(2) 公務災害等の認定状況(平成27年度)

公務災害	通勤災害	計
1件	0件	1件

(3) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成27年度中の要求件数、終結件数および平成28年度への繰越件数はいずれもありません。

(4) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成27年度中の申立件数、終結件数および平成28年度への繰越件数はいずれもありません。

(5) 苦情の処理の状況

平成27年度中の相談件数、処理件数および平成28年度への繰越件数はいずれもありません。

八幡浜税務署からのお知らせ

所得税および復興特別所得税、 消費税および地方消費税の確定申告と納税はお早めに！

申告期限間近になりますと、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。

申告書はできるだけご自分で作成して、お早めにご提出ください。

平成28年分の申告・納税期限
所得税および復興特別所得税
 平成29年3月15日(水)まで
個人事業者の消費税および地方消費税
 平成29年3月31日(金)まで

八幡浜税務署確定申告会場

設置期間 2月16日(木)～3月15日(水)
(土・日曜日を除きます)

受付期間 8:30～16:00

※混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがあります。

懇談開始 9:00～

※駐車場が大変混雑します。極力、公共交通機関をご利用ください。

確定申告は便利なe-Taxをご利用ください

○ 自宅等からネットで申告

税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅等からネットで提出(送信)できます。

○ 還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は書面申告と比べて早期処理(3週間程度に短縮)しています。

○ 24時間いつでも利用可能(メンテナンス時間除く)

所得税および復興特別所得税の申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。

○ 添付書類の提出を省略

所得税および復興特別所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称、支払金額等)を入力・送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます。

※法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがありますので、保管していただく必要があります。

e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

贈与税の申告と納税をお忘れなく！

平成28年分の贈与税申告・納税期限
 平成29年3月15日(水)まで

平成28年1月1日から12月31日の1年間に、個人からもらった財産の価値が110万円を超えると、贈与税の申告と納税が必要になります。

なお、贈与により取得した財産について、相続時精算課税制度の適用を受ける場合や住宅取得等資金

の非課税制度の適用を受ける場合には、申告期限までに贈与税の申告が必要となりますのでご注意ください。詳しくは、国税庁ホームページに掲載されているパンフレットをご覧ください。

納税は安全・便利な口座振替をご利用ください

所得税および復興特別所得税や個人事業者の消費税および地方消費税の納税には、安全で便利な預貯金口座からの振替納税をご利用ください。「預貯金口座振替依頼書」に住所、氏名(フリガナ)、金融機関名、預貯金種別、口座番号等を記入のうえ、金融機関への届出印を押印して、税務署または取引先の金融機関へ提出すれば、あなたの預貯金口座から自動的に納税できます。「預貯金口座振替依頼書」用紙は『所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き』中にある「振替納税の新規(変更)申込書」の様式をご利用ください。※税務署の窓口にも用意しています。

※既に振替納税を利用している方で金融機関などを変更される場合は、新たに「預貯金口座振替依頼書」の提出が必要です。

振替納税を利用する場合の口座振替日

確定申告による所得税および復興特別所得税

平成29年4月20日(木)

確定申告による消費税および地方消費税(個人事業者)

平成29年4月25日(火)

預金残高の確認をお忘れなく！

伊方町婚活サポートセミナー参加者募集

町では婚活に取り組もうとする独身者を対象に、婚活サポートセミナーを開催します。講師は恋愛・結婚セミナー等で実績のある本城稔氏です。婚活に興味がある方は、ぜひご参加ください。
※事前申し込みが必要です。



講師 本城 稔 氏

開催日時 2月11日（土・祝）13：30～

開催場所 役場6階 会議室

定員 40人

講座 「女と男のおもしろ心理学ワークショップ」

講師 本城 稔 氏

申込方法 電話もしくはメール、FAXで①氏名②住所③電話番号および「セミナー参加希望」と記入のうえ、申込先にご連絡ください。

申込先・問い合わせ先 役場保健福祉課こども政策室 TEL 38-0217 FAX 38-1120
E-mail konkatsu@town.ikata.ehime.jp

「えひめ結婚支援センター」ボランティア推進員募集中

県が開設した「えひめ結婚支援センター」では、独身男女に出会いの場を提供するため、各地で出会いイベントを開催しており、更なる活動を推進するため、現在、イベント運営にご協力いただく「ボランティア推進員」を募集しています。イベントでの交際フォロー等を通じて、幸せな結婚へ向けサポートする愛のキューピッド役としてご活動いただける方をお待ちしています。

ボランティア推進員をご希望される方を対象に説明会を下記のとおり開催します。興味のある方は、ぜひご応募ください（事前申し込みが必要です）。

南予地区説明会

参加希望者は、氏名・電話番号・参加希望会場をメールにてご記入のうえ、お申し込みください。

○2月16日（木）10:00～12:00 宇和島市役所 701 会議室（宇和島市曙町1番地）

○2月16日（木）18:00～20:00 大洲喜多法人会（大洲市中村字長畑210-39 尾張屋ビル2階）

申込先・問い合わせ先

えひめ結婚支援センター TEL 089-933-5596 / FAX 089-947-4251 / E-mail office@msc-ehime.jp

☆詳しくはホームページ（<http://www.msc-ehime.jp>）または携帯サイト（<http://www.msc-ehime.jp/m/>）でご確認ください。

町営住宅入居者募集

番号	団地名	場所	募集戸数	間取り	月額家賃	建築年度
①	三机団地	三机	2戸	2DK	14,100円～21,000円	平成1年

※三机団地1階は優遇世帯向け住宅です。詳しくはお問い合わせください。

優遇世帯…身体障がい者や高齢者などがある世帯

入居資格 収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要があります。詳しくはお問い合わせください。

申込期限 2月3日（金）17:00まで

問い合わせ先 役場産業建設課建設管理室 TEL 38-2656

その他

入居する際には、町内に居住し独立の生計を営み、かつ入居を許可された者と同程度以上の収入を有する保証人が2人必要です。

12月定例議会の報告について

公共用施設維持運営基金積立金に6億2,274万3千円

平成28年度伊方町一般会計補正予算（第5号）が12月定例会で承認されました。

今回の補正予算額は5億2,314万6千円で、累計109億142万1千円となりました。公共用施設維持運営基金積立金、重度心身障害者医療費助成、県港湾事業負担金、防災行政無線屋外支局移設工事、学校給食センター食器類等消耗品・備品購入などが盛り込まれています。

一般会計補正予算（第5号）の主な事業

科目	事業内容	予算額
総務費	電源施設維持補修基金積立金	1億4,569万9千円
	公共用施設維持運営基金積立金	6億2,274万3千円
民生費	重度心身障害者医療費助成	369万4千円
	介護保険特別会計繰出金	706万9千円
土木費	町道の道路維持費	555万円
	県港湾事業負担金	1,200万6千円
	公営住宅維持修繕工事	374万2千円
消防費	防災行政無線屋外拡声支局移設工事	234万9千円
教育費	中学校施設維持補修	259万2千円
	学校給食センター食器類等消耗品購入費	760万4千円
	// 備品購入費	852万1千円

町職員（保健師）募集

採用予定人員

1人（平成29年4月1日付けで採用予定）

受験資格

- ①昭和60年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する、または取得見込みの者
- ②日本国籍を有する者
- ③地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

試験方法 作文および面接試験

試験期日 3月上旬頃

試験会場 伊方町役場

申込書請求方法

町ホームページからダウンロード / 本庁または各支所で交付 / 郵便請求をご希望の場合は、直接お問い合わせください。

申込書受付期間

2月1日(水)～24日(金)の執務時間中

◎詳しくは、町ホームページでご確認いただくか、直接、お問い合わせください。

問い合わせ先

役場総務課総務管理室 TEL 38-2655

パソコン教室受講生募集

パワーポイントの基本的操作、スライド作成、ワードアートやクリップアートの挿入、図形描画等、やさしくていねいに指導します。

開講期間 2月22日(水)、24日(金)、27日(月)、
3月1日(水) 19:00～21:00（1日2時間）

申込締切 2月10日(金)

受講料 2,000円 ※テキスト代2,160円別途必要

定員 12人（先着順）

開催場所・問い合わせ先

伊方町地域振興センター TEL 38-2288

受付時間 平日8:00～17:15



ハウディー
HOWDY! Maggie ★

伊方町国際交流員 マギー・ソープ毎月記事⑩



私の出身地（アリゾナ州ツーソン市）では、一番大きい祭りが2月の中旬・下旬に行われます。その祭りの名は、La Fiesta de los Vaqueros（スペイン語で「カウボーイのお祝い」）です。短くすると「ロデオ」（Rodeo）と言われます。ロデオは1週間ぐらい続けられ、牛や馬を使った伝統的なスポーツ競技です。

2月の天気は「寒すぎじゃないの？」と思うアメリカ人はいますが、ツーソン市出身の人たちにとっては、春の訪れです。毎日晴れて、ちょうどいい気温の18度～19度です。だからWinter Birds（冬の鳥）というアメリカの北部からの観光客が多いのです。この観光客をおもてなししようという理由で、ツーソン市のカウボーイとメキシコの文化を合わせたロデオが始まりました。

ロデオは、いろいろな競技があります。例えば、Bull Ridingは暴れている牡牛に乗る競技です。危ない競技ですが、女性でも参加できますので、私が小さい頃の憧れでした。主にカウボーイの仕事と関係がある競技です。

それから、パレードもあります。このパレードは

とても珍しいです。パレードの台車は機械では引かず、全ての台車が馬に引かれます。また、このパレードは世界一長いです。

また、ダンスも多いです。夏祭りみたいに「Square Dance」（スクエア・ダンス）という伝統的な踊りを踊ります。実は、踊っている人が踊りの振りを覚えているというわけではないのです。Caller（コーラー）という担当の人が踊りの名前を呼んだら、みんながその踊りをします。例えば、「Circle」（サークル）と呼ばれたら、両隣りの人と手をつないで、丸くなって時計回りに歩いていきます。わからなくても、みんな一緒にするので初心者にもとても楽しい踊りなのです！

2月は、バレンタインや節分がありますが、ロデオもとても楽しい祝日です。



Square Dance
(スクエア・ダンス)

初心者OK!

アメリカのダンス PARTY

ダンス経験14年の
マギーと一緒に
アメリカのダンスを習いましょう!



日時 2月25日（土）
14:00～16:00
場所 伊方中央公民館
2階 視聴覚室
対象 年齢性別不問
元気な方、お待ちしております！
参加費 100円



申込期限 2月20日（月）

申込・問い合わせ先 伊方町教育委員会事務局生涯学習室
国際交流担当 TEL 38-2661

12/17

「佐田岬・未来への挑戦！～“みさき”から“いかた”を考えよう～」

南予地域ミニフォーラムin佐田岬 開催

地元住民が主体となって地域のことを考える“きっかけ”づくりの場として、また継続的に“楽しく”地域のことについて考えて行動していくためのネットワークづくりを目指して「南予地域ミニフォーラムin佐田岬」が、二名津地区の村井邸で開催されました。このイベントは、えひめ地域づくり研究会議が主催しており、町内外から集まった約40人が参加しました。

1限目は「歴史から見る佐田岬」と題して町見郷土館高嶋学芸員による講演が行われ、2限目は「数字から見る佐田岬」をテーマに、三崎高校2年生の垣内麻里さん、西川清也さんとえひめ地域づくり研究会議運営委員の市川和人さんが発表しました。その後のワークショップ「佐田岬の『仕事』について考えよう」では、半島の仕事マップ・生活マップづくりと半島の課題マップづくりが行われ4班に別れた参加者らは、活発な意見交換を行っていました。



ワークショップの様子

このイベントを企画したえひめ地域づくり研究会議運営委員の市川和人さんは「今回のテーマは『仕事』。定住・移住の促進には働く場所も重要と感じ、地元にある仕事について考えることを提案した。また、半島での生活で出てくる困り事を出し合ってもらうことで、『ピンチはチャンス』の言葉のとおり、新たな雇用の創出や起業のチャンスが生まれるかもしれない。こういった活動を継続的に行っていきたい」と話していました。

12/21

故・木原敬明氏（旧三崎町助役）

叙勲 瑞宝双光章 受章

地方自治の発展と地域住民のために尽力されたとして、平成28年10月8日にご逝去された旧三崎町助役の故・木原敬明氏（三崎）が瑞宝双光章を受章し、三崎支所においてご遺族に伝達されました。木原氏は、昭和62年5月から平成7年5月までの間、2期8年にわたり在職し、温厚誠実な人格と卓抜した手腕をもって、住民と町理事者とのパイプ役を務め、円滑な町政運営に東奔西走し、社会資本および住民生活の整備拡充に尽力されました。また、少子化が進展する中でも難題であ



った学校統合問題に、旧三崎町助役として町民への説得に奔走され、生徒児童の教育環境の向上が図られたコミュニティ施設の整備充実の必要性を唱えるなど、地方自治の発展に尽くされた功績により受章となりました。

12/18

三崎高校生が観光客らに愛媛みかんを贈る
クリスマスオレンジをPR



三崎高校の男子生徒3人が、クリスマスオレンジキャンペーン活動の一環として、三崎港や観光交流拠点施設佐田岬はなはなで、愛媛みかんを観光客らに配りました。クリスマスオレンジは、クリスマスシーズンに、温州みかんを大切な人に愛を込めてプレゼントするカナダの慣習です。

高校生から「大切な人に贈ってください」と愛媛みかんを贈られた観光客らには、嬉しそうな笑顔が浮かんでいました。また、今年は愛媛県と大分県の交流促進を図る一環として、大分県特産のカボスと一緒にラッピングして配っていました。

1/13 豊之浦地区料理教室&交流会開催 元気な集落を目指して



今年度、豊之浦地区で取り組んでいる集落活性化事業の一環として、豊之浦集会所において料理教室&交流会が開催されました。

料理教室では、じゃこカツを考案した福島カヨミさんを中心に、地区の郷土料理である小トロ鍋の他、じゃこカツ、ゲソの唐揚げ、イカのお刺身が作られました。夜には交流会が開催され、地区住民や関係者など約50人が参加し、料理教室で作った料理を食べながら地域づくりについて賑やかに意見交換が行われました。



1/11 いかた学童クラブ 親子お茶会を開催



生涯学習センター3階にある児遊館内で、いかた学童クラブによる親子お茶会が開催され、小学校1~4年生23人と、手作りの招待状を受け取った保護者や役場・学校関係者が参加しました。

このお茶会は、地域の方々との交流事業の一つとして、また、子どもたちにお茶の礼儀作法を学ぶことを通して落ち着きや品格などを身に付けてほしいと、渡邊紀代さんと畑山優江さんの指導のもと昨年の6月から毎月1回開催されています。

新春にちなんだ若竹や椿などであつらえられた室内で、児童がお茶やお菓子を運び、これまで学んだ作法を参加者に披露していました。

1/15 三崎地区伝統行事 お伊勢踊りで無病息災・家内安全を祈願

1月14日、15日の2日間、三崎地区において42歳の厄男によりお伊勢踊りが行われ、無事奉納されました。

お伊勢踊りは、無病息災と家内安全を祈願する三崎地区の伝統行事です。14日夜には八幡神社で奉納され、翌15日の午後から旧選果場跡地で、地区の氏子総代役員や厄男の親族縁者、地区住民が大勢見守る中で披露されました。今年は地区内の厄男10人のうち5人が行事に参加し、口上を山田崇さん、踊りを溜池透奥太さんが務めました。

行事終了後、山田さんは「一通りの流れを覚えるのが大変だったけど、練習の成果を発揮できて良かった」、溜池さんは「心配していた天候も回復して無事終わり、大役を果たせて良かった」と安心した様子で話していました。

踊りが奉納された後、集まった住民の皆さんは、お祓いを受けた御幣と振る舞われたお神酒やお菓子をいただき、今年一年の無病息災と家内安全を祈っていました。



(上)口上を務めた山田崇さん(左)行事に参加した42歳の厄男の方5人(表紙)踊りを務めた溜池透奥太さん



湊浦

池川
大翔
ちゃん

食欲旺盛な大翔くん。たくさん食べて大きくなってね。

博克パパ・亮子ママより

初めての

お誕生日

2月

初めてのお誕生日を
迎えるお子さんを
紹介するコーナーです。



《2月の小児科初期救急診療当番医》

診療時間9:00~17:00 (※は18:00まで)

日	医療機関および担当医師名		所在地	電話番号
5	みかんこどもクリニック※	廣井 一浩	八幡浜市白浜通	0894-20-8800
11	ごとう小児科	後藤 悟志	大洲市東大洲	0893-23-0510
12	一次救急休日・夜間診療所※	檜垣 高史	八幡浜市大平	0894-24-1199
19	ごうお小児科医院	郷緒 良三	大洲市西大洲	0893-24-3936
26	山下小児科	山下 万浩	西予市宇和町伊賀上	0894-62-6801

小児科初期救急診療当番医では、外科治療は対応しておりません。

ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院をご利用ください。

☆休日・夜間急患センターは「一次救急休日・夜間診療所」に名称が変更されました。

1/11

九町保育所「どんど焼き」
今年も1年健康に過ごせますように



小正月の1月15日を前に、九町保育所園児22人がどんど焼きを行いました。

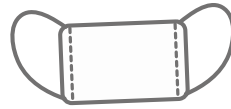
どんど焼きは全国で行われている行事で、お正月に使用した門松やしめ飾りなどを家々から持ち寄って燃やし、無病息災などを祈ります。また、どんど焼きの火にあたり、焼いたお餅などを食べると1年間健康でいられるなどの言い伝えがあります。

九町保育所では、園児たちを代表して年長児が家々から持ち寄ったしめ飾りを1か所に集め、そこに保育士が火をつけてお餅を焼いていました。

焼き上がったお餅はしょうゆときな粉をまぶされ、園児たちが美味しそうに頬張っていました。

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

花粉症対策はお早めに!

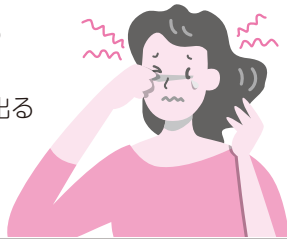


花粉症は、花粉によって生じるアレルギー疾患の総称であり、主にアレルギー性鼻炎とアレルギー性結膜炎が生じます。日本人の約3000万人が花粉症に罹患していると考えられています。

花粉が飛び始めるとすぐ症状が出てくる人もいれば、花粉がたくさん飛ばないと症状が出てこない人もいます。症状の強さも同様で、軽い人もいれば重い人もいます。その年に飛散する花粉数によって花粉症の症状の強さが変わりますので、花粉の飛散数が少ないときには、花粉症の症状が全く出ないこともあります。

◎花粉症の症状によって日常生活に次のようなことが起こります。

- ・ 家事や仕事に支障が出る
- ・ 集中力や思考力の低下
- ・ ゆうつ、イライラ感が出る



◎今一度セルフケアを見直して早目に予防しましょう。

- ・ たばこは皮膚や粘膜のバリアを壊してしまいます。
- ・ 花粉飛散の多いときは窓、戸を閉めておく
- ・ 帰宅時は、衣服や髪をよく払ってから入室する。洗顔、うがいをして、鼻をかむ
- ・ 花粉飛散の多いときは外出時にマスク、メガネを使う
- ・ 掃除をこまめにする

“二十歳の君がつなげる命”

「はたちの献血キャンペーン（平成29年1月～2月）」実施中です！献血は、最も身近なボランティア。あなたのわずかな時間で、救える命があります。是非この機会にご協力をお願いします。

毎月19日は「食育の日」です!

「食育」とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識とバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。「食べる力」＝「生きる力」。みんなで「実践の環(わ)」を広げましょう。

《2月の行事予定》

()は会場、開始時間

全 町 対 象		
15日 のびのび子育て相談 (中央保健センター9:30～)		
22日 1歳6ヶ月児健診 (中央保健センター 12:45～瀬戸・三崎地域の方 13:00～伊方地域の方)		
24日 乳児相談 (中央保健センター10:00～)		
25日 すくすく広場 (中央保健センター13:30～)		
伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
1日 健康教室 (仁田之浜集会所13:30～)	7日 筋力アップ教室 (田部集会所14:00～)	9日 糖ダウン教室 (ステップアップ編) (三崎保健センター13:00～)
3日 育児相談 (スマイルルーム9:30～)	15日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30～)	10日 清見クラブ (三崎保健センター9:30～)
健康教室 (豊之浦集会所13:30～)	16日 たんぼぼクラブ (瀬戸町民センター9:30～)	健康教室 (三崎保健センター13:00～)
8日 育児相談 (にじいろ広場) (中央保健センター13:30～)	22日 心の健康相談 (瀬戸町民センター13:30～)	15日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30～)
健康教室 (小中浦集会所13:30～)	【要予約 TEL 38-1811】	
9日 健康教室 (河内集会所13:30～)		
13日 健康教室 (川永田コミュニティセンター 13:30～)	16日 オレンジ会 (中央保健センター9:30～)	
14日 健康教室 (中浦集会所13:30～)	23日 健康教室 (亀浦集会所13:30～)	
15日 健康教室 (伊方越集会所13:30～)	28日 健康教室 (二見集会所13:30～)	

伊方町中央保健センター TEL38-1811
瀬戸保健センター TEL57-2113
三崎保健センター TEL54-1771

ごみ出しルールとマナー を守ってきれいな町に!

問い合わせ先

役場町民課	住民生活室	☎38-2653
瀬戸支所	地域住民室	☎52-0112
三崎支所	地域住民室	☎54-1111



“食品ロス”を知っていますか？

食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品のことです。食品ロスの発生量は日本全体で632万トンにもなり、これは日本のコメの年間生産量に匹敵します。このうち約半分が家庭から発生しており、主な原因として、買い過ぎによる「期限切れ」、作り過ぎによる「食べ残し」、皮のむき過ぎなど食べられる部分を捨ててしまう「過剰除去」などがあります。このような食品ロスは暮らしの中のちょっとした心がけで変えていけるものばかりです。“もったいない”の意識でひと工夫してみませんか？



食品ロスを減らすコツ！

1. “買い方”を変えてみよう！

冷蔵庫チェックは必須

買い物に出かける前には、必ず冷蔵庫の中身をチェックしましょう。「ないと思ってたけど、買い置きしていた…」なんてことが防げます。

2. “調理方法”を変えてみよう！

エコクッキングをはじめよう

エコクッキングとは、環境にやさしい料理方法のことです。普段は捨ててしまうような野菜の皮や芯などを使ったレシピに挑戦したり、余ってしまった料理を別の料理に変身させるなどのアイデアが重要です。

3. “保存方法”を変えてみよう！

期限表示を知る

食品を買うときには期限が長いものを選んでしまいがちですが、すぐに使い切る予定があるときは期限が短いものから選んでみましょう。

保存を極めよう

食材が傷む原因は、温度や湿度、酸素や酵素、微生物、光などさまざまです。食材にあった方法で保存することで、長くおいしく使うことができます。

4. “リサイクル”をはじめよう！

生ごみ処理機を使ってみよう

生ごみを微生物の力で分解するのが生ごみ処理機。どうしても捨てなくてはならない食品は、生ごみ処理機を使ってリサイクルしましょう！なお、購入の際は町の補助制度をぜひご活用ください。

最適な生ごみ処理機を選ぼう

庭に埋めて使う「設置型コンポスト」、電気力で生ごみを乾燥処理する「電気式処理機」などライフスタイルに合わせて自分好みの生ごみ処理機を選びましょう。これらで作ったたい肥は、野菜づくりやガーデニングに活用できます。

補助制度

伊方町では、生ごみ処理機等の購入の際に補助を出しています。機器によって補助額等が異なりますので、購入前にまずご相談を！

詳しくは、役場町民課住民生活室（TEL 38-2653）までお問い合わせください。

年金ひろば 予約制による年金相談のご案内

宇和島年金事務所では、予約制による年金相談を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

【予約申込方法】

- 相談希望日1カ月前から電話または年金相談窓口でお受けしています。
- ご予約を受付ける際には、相談者および配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認させていただきます。

【予約申込電話番号】

TEL 0895-22-5569 (受付時間 8:30～17:00)
 ※土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く

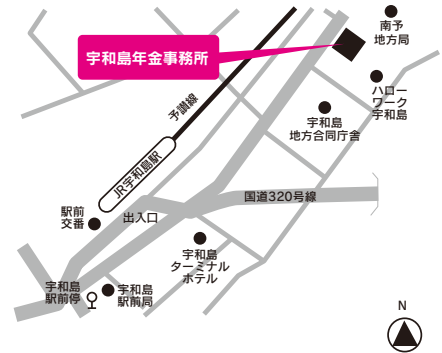
【注意事項】

年金相談にお越しの際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるものをご持参のうえ、予約時間までにお越しいただき、総合相談窓口にお申し出ください。

- ※代理の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。
- ※ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

【予約時間帯】

- 平日 8:30～16:00
- 第2土曜日 9:30～15:30
- ※いずれの日も11:30～13:00を除きます。
- ※予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。



宇和島年金事務所2月の出張相談日 ※予約制のため事前にご連絡ください。

日時 2月8日(水)、28日(火) 10:00～15:30 / 場所 八幡浜商工会議所
 連絡先 宇和島年金事務所お客様相談室 TEL 0895-22-5569

美容医療サービス、十分な説明を求め契約は慎重に！

消費生活だより

女性はいくつになっても美を追い求め、少しでも若返りを夢見てしまいがちですが、美容医療サービス等は身体への危険が伴うことを理解しましょう。美容外科の広告に惑わされ、十分な説明を受けずに施術したばかりに痛みや腫れが取れないことがあります。何か不安なことがありましたら、下記の相談窓口までご相談ください。

相談事例

- チラシについていた割引券を利用して、気になっていたほうれい線にヒアルロン酸とコラーゲンを注射してもらったら、3日後に右頬がピリピリして紫色になって、唇も痛い。
- 「若返り」と書いてあった広告を見て目尻のしわ取り注射をしてもらったら、半年経った今も顔が腫れ、たるんでいなかったところがたるんでいる。
- 脂肪溶解注射が1本2万円の広告を見て出向いたところ、8～9本の注射を3回受ける必要があると言われた。高額なので支払えないと断ると本数と回数を減らし施術を勧められ、その日のうちに1回目の施術を受けた。2回目をキャンセルしたいと申し出たら、断られてしまった。

予防策

- 広告等の情報をうのみにせず、施術内容、価格、リスクや施術結果の見通しについて医師から十分な説明を受けた上で、慎重に判断をすることが重要です。
- 説明や料金に納得ができない場合は、その場で契約してはいけません。
- 痛みや腫れなどが取れない場合は、速やかに医療機関の診断を受けましょう。

相談窓口

愛媛県消費生活センター	TEL 089-925-3700
役場町民課住民生活室	TEL 38-2653
瀬戸支所地域住民室	TEL 52-0112
三崎支所地域住民室	TEL 54-1111

酉のように羽ばたく年に!!

伊方町地域おこし協力隊
大澤 龍太郎



「地域おこし協力隊」という制度で伊方町に移住してから、早1年が過ぎました。佐田岬ツーリズム協会に出向し、地域のコアな情報発信や「佐田岬はなはな市」の企画、外部目線から見た伊方町内の観光資源の調査や掘り起こしを行い、観光商品（印刷物）の作成等の活動を主に行っています。

昨年12月には現在、住んでいる二名津地区で「佐田岬の未来を考える」という演目でミニフォーラムが開催されました。伊方町内外から多くの方が来られ、町の現状や今後についての意見交換がなされました。今、町内では、まちづくり活動に対する機運が高まっていると感じています。その大きな渦に自らも入り、誠心誠意頑張っていきたいと考えています。

フェイスブック、インスタグラムに活動内容等を掲載していますので、伊方町地域おこし協力隊ページをぜひご覧ください!

シリーズ「ツーリズム」130



佐田岬田舎体験再調査中!!

佐田岬ツーリズム協会では、現在、町内で出来る体験活動の再調査中です。いままでの既存の体験の見直し、また、新規体験メニューの構築を行っております。ただ、どの体験をとってもインストラクターの存在が不可欠となります。そこで、こんな体験はどうか、こんな体験のインストラクターをやってみたい等様々な意見を大募集しております。ご興味のある方は是非、佐田岬ツーリズム協会までご連絡願います。

(体験例：柑橘収穫体験、芋ほり体験、郷土料理作り体験、アワビと出逢う灯台クルージング他)



しらすモンスター探し



旬の柑橘収穫体験



地元食材の夕食作り



NPO法人 **佐田岬ツーリズム協会** TEL.0894-54-2225 愛媛県知事登録旅行業第2-173号
〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎1700番地11(伊方町観光交流拠点施設「佐田岬はなはな」内)

十二月十三日(火)本校2年生の西川君と垣内さんが応募した内閣府主催の「地方創生政策アイデアコン



REASASプロジェクト

十二月十二日(月)寒風吹きささぶ中、二期期のクリスマスマッチが行われました。男子はサッカー、女子はバスケットボールとバレーボール。三種目の競技が実施されました。三年生にとっては高校生活最後のクリスマスマッチ。どの競技も必死でボールを追う最上級生の姿が印象的でした。



クリスマスマッチ

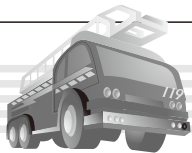


十二月二十一日(水)32R土居さんの「愛媛県緑化キャンペーンポスター」応募作品が特選を受賞し、本校に優良作品集とカレンダーが届きました。特選は最優秀作品であり、県内の至る所で、この絵のポスターを目にする事になります。芸術同好会にとっては、ブイアート「登龍門」の最優秀賞に続く快挙となり、同好会の快進撃が続いています。



県緑化キャンペーンポスター

テスト2016(高校生の部)において、四国予選を抜け全国大会の1次審査の結果、24組に入ることができました。このプロジェクトは、内閣府が開発したビッグデータ分析システム「REASAS」を活用したもので、データ分析や観光客や関係団体へのインタビューによる調査活動を通して、佐田岬の未来に向け具体策を企画する内容です。三崎おこしは、着実に進化しています。



消防署からのお知らせコーナー

2017 2月



住宅用火災警報器の取替時期を迎えていませんか？

- 住宅用火災警報器は、設置してから約10年が交換の目安です。
- 古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しない恐れがあります。

一度作動確認を！

設置した時に記入した「設置年月日」または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。



電池切れは大丈夫ですか？

まずは、作動確認し、音を聞いてみましょう！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。



(注) 警報音は、メーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているかご確認ください。



それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、速やかに交換をお願いします。

八幡浜地区消防署

本署 22-0119 第一分署 53-0311
 総務課 24-0119 第二分署 36-3119
 予防課 23-0119

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。
<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>
 大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版 Webサイト



管内の火災・救急概況

平成28年1月1日～平成28年12月31日現在

地区別	火災	救急
三崎地区	1	102
瀬戸地区	0	92
伊方地区	3	212
合計	4	406

募集・お知らせ

2月は「相続登記はお済みですか」
月間です。相続に関する無料相
談を実施します。

県司法書士会では、毎年2月を
「相続登記はお済みですか」月間
と定め、無料相談を実施します。

相続登記をはじめとして、遺
言、遺産分割協議など相続に関す
る相談に、司法書士が適切なアド
バイスを行います。

相談例
・登記名義人が亡くなった先々代
のままなのですが…。
・相続人の中に行方不明の人がい
て遺産分割協議ができません。

日時・場所

2月中、県下各司法書士事務所に
おいて随時承ります。

問い合わせ先

愛媛県司法書士会

TEL 089-1941-8065

自動車事故被害者援護制度

①育成資金貸付制度

対象者

自動車事故により、保護者が死亡
または重度後遺障害者となられた

方の、0歳から中学校卒業までの
お子さま

返済期間 中学校卒業後20年以内

※大学等進学の場合、猶予有り

②介護料支給制度

対象者

自動車事故が原因で、脳・脊髄・
胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障
害を持ったため、常時または随時
の介護が必要な状態にある方

①の貸付金額、②の支給金額等

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

自動車事故対策機構（ナスバ）愛
媛支所

TEL 089-1960-0102

臨床心理士による「こころの健康
電話相談」を実施します

心配ごとや不安なことを抱えて

一人で悩んでいませんか。家庭や
職場について、あるいは心と身体
の不調についてなど、さまざま

相談に電話で応じます。

(秘密厳守・匿名相談可)

日時 3月5日(日)9時～17時

TEL 089-1957-17094

TEL 089-1957-17095

※当日のみ通話可能。通話が混雑

して繋がりにくい場合有り

主催 愛媛県臨床心理士会

伊方町健康交流施設
亀ヶ池温泉

脱衣所改修工事のため

2月22日(水)

臨時休業いたします。

開催案内

オレンジフェスタ

ふるさと市や地産地消PRコー
ナーで、地元産物の実演・販売な
ど伊方町からも出店します。

ご家族、お友達と一緒にぜひご
来場ください。

日時 2月19日(日)
9:00～14:30

会場 八幡浜「みなと」
みなと交流館

主催 八西生活研究協議会
問い合わせ先

南予地方局八幡浜支局
地域農業室 TEL 23-0163

NHK-BSプレミアム

こころ旅



「こころの風景」お便り募集中

旅人（俳優・火野正平さん）が視聴者のこころにある風景を自
転車で旅する「にっぽん縦断 こころ旅」では、皆さんからのお
便りを募集しています。旅のルートは皆さんから寄せられたお便
りで決まります。心にある伊方町の「何気ない風景」「思い出の
風景」「忘れられない風景」などをエピソードを添えてお便りく
ださい。

愛媛県内が舞台の番組放送予定 4月3日(月)～7日(金)

募集期間 1月25日(水)～2月20日(月) ※必着

応募方法 ①住所②氏名③電話番号④性別⑤年齢⑥思い出の場
所・風景⑦場所にまつわるエピソードを記入して、
郵送、FAXまたはホームページのいずれかの方法
でご応募ください。

送付先 〒150-8001 NHK「こころ旅」係 ※住所不要
FAX03-3465-1327

ホームページ【<http://www.nhk.or.jp/ikokorotabi/>】
または「こころ旅」で検索！

問い合わせ先 NHKふれあいセンターTEL 0570-066-066（ナビ
ダイヤル）またはTEL 050-3786-5000

2月 くらしのカレンダー

1 水	
2 木	
3 金	少年式(各中学校) 節分 犬・ねこ
4 土	立春
5 日	成人講座(生涯学習センター 9:30~) 三崎駅伝大会(旧佐田岬小学校前 スタート9:30)
6 月	
7 火	北方領土の日
8 水	
9 木	
10 金	人権の日 犬・ねこ
11 土	伊方町婚活サポートセミナー(伊方町役場 13:30~) 建国記念の日
12 日	二見公民館まつり(二見地区体育館 9:00~) ふるさとCM大賞えひめ2017審査会(松山市総合コミュニティセンター 12:00~)
13 月	
14 火	聖バレンタインデー
15 水	
16 木	
17 金	給食サービス事業(町見地区) 犬・ねこ
18 土	ピップスおはなし会(図書館 13:30~)
19 日	伊方駅伝大会(田之浦スタート 9:30) オレンジフェスタ(八幡浜みなと 9:00~)
20 月	
21 火	
22 水	佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館 19:00~)
23 木	
24 金	給食サービス事業(伊方地区) 犬・ねこ
25 土	ピップスおはなし会(図書館 13:30~)
26 日	生涯学習推進大会(伊方町民会館 9:00~)
27 月	
28 火	

犬・ねこ 犬、猫引取り(役場、瀬戸・三崎支所、町見出張所へ9:00までに)

ご案内

ふるさとCM大賞えひめ2017 審査会公開収録 ふるさとグルメ・名産市 開催

「ふるさとCM大賞えひめ2017」の審査会が、松山市総合コミュニティセンターにおいて、公開収録で開催されます。伊方町からは、一次審査を通過した「伊方地域おこし協力隊」のCM作品が参加します。

また、CM大賞を盛り上げる企画として、会場正面広場において『ふるさとグルメ・名産市』が今年も開催されます。県内各地の自慢のグルメや名産品などが販売されます。入場無料ですので、ぜひご来場ください。



日時 2月12日(日)
12:00~16:30
※公開収録予定時間

会場 松山市総合コミュニティセンター

2月 くらしの相談事業開催日

- 1(水) 心配ごと相談
伊方町民会館 13:00~16:00
- 10(金) 特設人権相談所
大久集会所 13:30~16:00
- 15(水) 行政相談所
町見公民館 13:00~16:00

心配ごと相談
町見公民館 13:00~16:00

当番司法書士事務所
三崎支所 13:30~16:00
- 17(金) 心配ごと相談
三崎保健福祉センター 9:30~12:00

心配ごと法律相談【予約制】※
瀬戸町民センター 14:00~17:00
- 20(月) 消費生活相談
役場1階相談室 9:00~16:30

※心配ごとと法律相談は【予約制】です。相談を希望される方は、相談日の前日までに社会福祉協議会本所(TEL 38-2360)へ予約をお願いします。

伊方発電所の状況

①運転状況について(平成28年12月末日現在)

- 伊方1号機(運転終了)
- 伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)
第23回定期検査中
- 伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)
定格熱出力一定運転中

②異常事象等について

12月においては、2日に作業員の負傷の報告がありました(汚染・被ばくはありません)。その他、設備異常等の報告はありませんでした。



就職相談会等 開催案内

えひめ若者サポートステーション 「南予サテライト個別相談会」

働きたいけど自信がない、就職活動をどう進めればいいのか分からない、コミュニケーションが苦手など、就活について悩んでいませんか。

サポステでは、学校を中途退学した、あるいは卒業したが就職が決定しなかった、一度は就職したものの離職してしまったなど、皆さんの状況に合わせて個別かつ継続的にサポートします。

就労に向けて一歩踏み出したいと思っている方、1人で悩まないでまずはお気軽にご相談ください。

※1人1時間の完全予約制(無料)

開催日時 2月9日(木) 10:00~16:00
3月9日(木) 10:00~16:00

会場 ハローワーク八幡浜1階相談室
(八幡浜市松柏丙838-1)

対象者 15~39歳までの仕事をされていない、かつ学生ではない方

相談予約・変更・問い合わせ先
えひめ若者サポートステーション
TEL 089-948-2832

「適職再発見! 合同就職面接会」

若者、女性、ベテラン、シニア、それぞれの人材が活躍できる企業との交流会を含む、一般求職者を対象とした合同就職面接会を開催します。入場無料、入退場自由、予約不要、年齢不問。対象別相談やPCによる適正検査を無料で受けられます。当日即決可能企業も参加します。※子連れOK(託児予約が必要)

日時 2月8日(水) 受付 12:30~
○13:00~13:30 企業の魅力発信タイム
○13:30~16:30 合同就職面接会

会場 ひめぎんホール(真珠の間)

問い合わせ先
ジョブカフェ愛work TEL 089-913-8686

「保護者・生徒対象就職フェア(合同企業説明会)」

高校1・2年生およびその保護者を対象とした就職フェア(合同企業説明会)を開催します。企業の採用担当者等から、企業・業界の特徴や魅力を聞くことができる絶好の機会ですので、ぜひご参加ください。参加料無料。詳しくはお問い合わせください。

日時 2月12日(日) 13:00~15:00
会場 愛媛県南予地方局八幡浜支局7階大会議室
※無料駐車場有り(台数に限り有り)

参加企業 15社程度(県ホームページ(地方局情報)で公表予定)

開催内容(予定)
○参加企業による企業紹介、企業情報等の提供(参加企業ごとにブースを設けて個別に企業説明を実施)
○ハローワークによる就職相談
○ジョブカフェ愛workによる自己理解セミナー

問い合わせ先
愛媛県南予地方局商工観光室 TEL 0895-28-6146

町内の交通事故(12月)		平成28年度	
物損事故	8件	累計	123件
人身事故	0件	累計	7件
傷者	0人	累計	7人
死亡	0人	累計	0人

●伊方町の人の動き(平成28年12月末日現在) 増減事由は12月中

人口 9,917人 (-27人)
男 4,733人 (-14人)
女 5,184人 (-13人)
世帯 4,737世帯(-7世帯)

出生 1人 **転入** 3人
死亡 15人 **転出** 16人

元気いっぱい! 伊方町トピックス

伊方町に新たな 地域おこし協力隊が やって来ました



1月4日、高門町長から委嘱状を授与されました。高門町長は竹山さんに「伊方町に鮮やかな色を塗ってください。活躍を期待しています」と話していました。

平成 28 年 9 月に伊方町地域おこし協力隊に就任した大澤龍太郎さんに続き、1月1日、竹山和宏さんが隊員に就任しました。

竹山さんは、これから三崎で生活しながら、本庁総合政策課まちづくり戦略室で移住・定住促進業務に従事していきます。

神奈川県横浜市から来ました竹山和宏たけやまかずひろです。以前は化学メーカーで材料研究・開発をしていました。地域おこし協力隊では新たな分野へチャレンジするため、楽しみ 99%、不安 1%です。具体的な業務は、空き家バンクの充実、移住フェアへの参加、伊方町移住・定住ポータルサイトの運営等です。地域の更なる活性化のために頑張っていきます。また、地域の方々と幅広い交流が出来ればと考えています。美味しいものを食べるのが大好きなので、山の幸・海の幸を堪能したいです。

これからよろしくお願いたします。



編集後記

広報11ページで紹介している豊之浦地区の「小トロ鍋」は、魚介を使った醤油ベースの鍋料理です。

「小トロ」とは小型トロール船の略だそうで、船団を組んで漁に出ていた豊之浦地区ならではの料理ですが、地区住民の中にも知らない人がいたそうです。地域ならではの料理を、みんなで共有できる今回のような活動の場がこれからもあれば良いなと思いました。

(広報担当)

1月3日の成人式はスタッフとして参加しました。新成人の希望と自信に満ちた姿には深い感銘を受けました。

長い人生の一つの節目で、それぞれが色々な思いを心に誓ったことだろうと思います。みなさん、悔いのない人生を歩んでください。

また、2月26日には伊方町生涯学習推進大会が開催されます。多くの方のご来場を心からお待ちしております。

(ふれあい担当)



広報いかた

2月号

2017
No.143

発行 伊方町
編集 総合政策課

〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
TEL 0894-38-0211